

京阪神地域との交流の活発化 京都縦貫自動車道の利用促進
宮津天橋立～綾部 JCT・京丹波わち間を助成

新たに「京都縦貫自動車道
チャレンジユース推進事業」を実施

但し、ETC利用で平日に限ります

〈補正予算(第3号)計上事業〉

～補正予算のご承認をいただくことが本事業の前提です。

日時の都合上、本日発表するものです～

平成 21 年 9 月 18 日

京丹後市役所

市内商工業者の主要取引先である京阪神地域との交流の活発化と、京都縦貫自動車道の利用率向上を推進するための社会実験として、宮津天橋立 IC、京丹波わち IC・綾部 JCT 間の有料道路利用料の助成を行う「京都縦貫自動車道チャレンジユース推進事業」を新たに実施します。

道路特定財源の一般財源化に際し、地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、道路を中心に関連するインフラ整備やソフト事業も対象とした新たな交付金制度（地域活力基盤創造交付金）が創設されました。「京都縦貫自動車道チャレンジユース推進事業」は、この交付金を財源とするもので、京丹後市が実施し、助成金交付事務を京丹後市商工会に委託します。

実施概要

〔対象事業者〕

京丹後市商工会会員

〔対象路線・区間〕

京都縦貫自動車道

◇綾部宮津道路<宮津天橋立 IC~綾部 JCT の間>

◇丹波綾部道路<綾部 JCT~京丹波わち IC の間>

〔助成要件〕

下記条件の双方を満たすもの

◇E T C車限定

助成対象路線の各料金所出入口を、対象期間内に、E T Cノンストップ（無線通信）走行で通過された車両が対象となります。

◇業務上の利用で、かつ平日の利用に限ります。

〔助成金額〕

対象路線利用料金の平日利用分相当額（自己負担分のみ）の1/2

（但し、助成金の月額上限は、20,000円です。

また、助成金の月額が1,000円以下の場合は交付対象外とし、交付いたしません。）

〔実施期間〕

10月1日（木）～3月31日（水） <平日のみ>

※平成22年9月30日までの予定です。

※平日とは：月曜日から金曜日のうち、祝日を除く日です。

〔助成金交付〕

申請により毎月交付します。

〔申請方法〕

商工会（本所及び各支所）に備え付けの申請書に必要事項をご記入のうえ、必要書類を添えて商工会（本所及び各支所）へ申請してください。

申請書には、業務による出張を確認できる書類（訪問先の署名・押印）、有料道路利用証明書（インターネットで取得できます）の添付が必要です。

〔申請に関するお問い合わせ先〕

京丹後市商工会 振興課

Tel62-0342

助成額計算例

通常時間帯

[サンプル1]

- 区間:宮津天橋立IC～京丹波わちIC
- 月あたり利用回数:2往復

☆普通

利用料 片道1,000円×2往復(4回)=4,000円
助成金 4,000円×1/2 =2,000円

☆2,000円の負担軽減となります。

☆大型

利用料 片道1,650円×2往復(4回)=6,600円
助成金 6,600円×1/2 =3,300円

☆3,300円の負担軽減となります。

通勤時間帯

[20%割引時間帯(7時～9時、17時～19時)]

[サンプル2]

- 区間:宮津天橋立IC～京丹波わちIC
- 月あたり利用回数:2往復

☆普通

利用料 片道800円×2往復(4回)=3,200円
助成金 3,200円×1/2 =1,600円

☆1,600円の負担軽減となります。

☆大型

利用料 片道1,320円×2往復(4回)=5,280円
助成金 5,280円×1/2 =2,640円
助成金 =2,600円
(100円未満切捨)

☆2,600円の負担軽減となります。

他路線併用(通常時間帯)

[サンプル3]

- 区間:宮津天橋立IC～綾部JCT～宝塚IC[中国道]
- 月あたり利用回数:2往復 (宮津天橋立IC～綾部JCT間のみが対象となります)

☆普通

利用料 片道750円×2往復(4回)=3,000円
助成金 3,000円×1/2 =1,500円

☆1,500円の負担軽減となります。

☆大型

利用料 片道1,250円×2往復(4回)=5,000円
助成金 5,000円×1/2 =2,500円

☆2,500円の負担軽減となります。

- 助成金の月額の上限は、20,000円です。
- 助成金の月額が1,000円以下の場合は交付対象外とし、交付いたしません。